

堺市立図書館 図書館サービス評価について

- 図書館協議会の役割
- 図書館評価とは

令和5年11月2日
堺市立中央図書館

柱は2つ！

1. 図書館の運営について中央図書館長の
諮問に応ずる
2. 図書館サービスについて中央図書館長
に対して意見を述べる

1. 図書館の運営について中央図書館長の 諮問に応ずる

諮問とは？

図書館の運営に関して中央図書館長
が意見を尋ね求めること

諮問があったらどうする？

協議会として意見をまとめ、「答申」
として館長に返す

2. 図書館サービスについて中央図書館長に対して意見を述べる

意見を述べるためには？

図書館の運営状況やサービスに関して説明が必要

図書館の運営、サービスをまとめたもの
＝堺市立図書館サービス評価

- 図書館法(平成20年改正)

 - 第7条の3 運営の状況に関する評価等

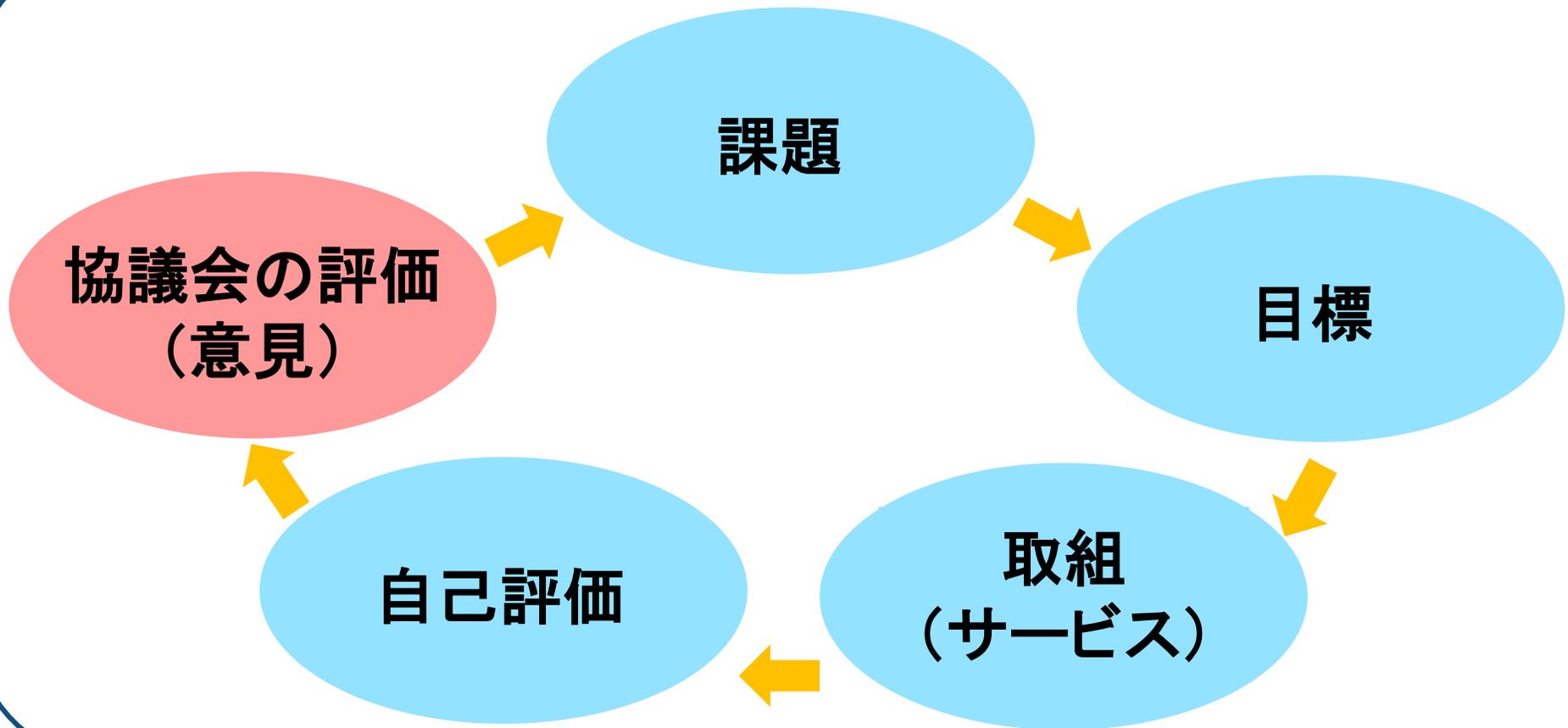
 - 第7条の4 運営の状況に関する情報の提供

- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
(平成24年12月19日文部科学省告示)

 - 運営の状況に関する点検及び評価等

中央図書館基本指針

堺市立図書館サービス評価



図書館協議会 運営スケジュール（予定）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
令和5年～令和6年	<p>9月～第21期開始</p> <p>11月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長互選 ・R5取組目標について 					<p>2月～3月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5取組結果について ・R6指標見直し・検討 				<p>5～6月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5サービス評価について ・R6各館課題、取組目標・指標について 		<p>7～8月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5サービス評価承認 	
						<p>委員による各図書館の取組評価</p>			<p>委員による図書館全体の取組評価</p>		<p>委員による総評</p>		
令和6年～令和7年						<p>2～3月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6取組結果について ・R7指標について 				<p>5～6月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6サービス評価について ・R7各館課題、取組目標・指標について 		<p>7～8月：協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6サービス評価承認 	
						<p>委員による各図書館の取組評価</p>			<p>委員による図書館全体の取組評価</p>		<p>委員による総評</p>		